

令和元年6月24日現在

機関番号：57601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02174

研究課題名(和文) 『スターナーンガ経』を中心とするジャイナ教戒律文献の総合的研究

研究課題名(英文) study of vinaya in Jainism

研究代表者

藤永 伸 (fujinaga, shin)

都城工業高等専門学校・その他部局等・教授

研究者番号：70209071

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：『スターナーンガ経』の本文およびアバヤデーヴァのサンスクリット注を電子テキスト化し、今後の研究をより容易に出来る基礎とした。これによってジャイナ教の戒律などが聖典期にどのような形で纏まっていったかを研究した。特に戒律を犯した場合に科せられる滅罪行の区分について、従来知られているものとは異なったものが想定されていることを知ることが出来た。更に後続するジャイナ教文献に見られる禅定の実践との繋がりも解明し、歴史的変遷をたどることが出来た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在に生きる文化としてのジャイナ教の一面を出家者の戒律を研究することによって明らかにすることが出来た。今回の研究は文献的な側面が主であったが、従来は研究者の間でも関心を持たれていなかった『スターナーンガ経』が今後は広く研究される一助となると思われる。また同経がもつ百科辞典的な側面にも関心が集まる事を期待したい。可能であれば、日本語に翻訳した上で、解説を付して、一般社会にも情報が共有されるようにしたい。

研究成果の概要(英文)：We prepared digital text of original scripture with Sanskrit commentary. This will provide researchers with more useful material. In our study on this scripture we found that there are various ways of grouping atonement in Jainism.

研究分野：ジャイナ教研究

キーワード：ジャイナ教 戒律 『スターナーンガ経』

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本課題研究開始以前に、研究代表者は戒律文献である『ヴィヤヴァハラ経』を中心として、ジャイナ教教団の戒律研究を四年間に渡って行っていた。本研究はそれを継続発展させるために企図したものである。一方で研究の基礎とした『スターナーンガ経』は研究開始年より10年ほど前に、本文とアパヤデーヴァのサンスクリット注とが、厳密な校訂で、豊かな付録と共に紙媒体として出版されていた。しかし、ジャイナ教教団の戒律研究は仏教などに比して盛んとはいえ、国際的に見てもその必要性を指摘する声は多くあったが、実際には殆ど行われていなかった。

また研究の中心に据えた『スターナーンガ経』そのものについても、ジャイナ教白衣派聖典中で第三の位置を占めるほどの伝統的重要性にもかかわらず、良好な刊本は入手可能であったが、その種類は限られており、本文の近代語への翻訳もインド諸語のもののみで、注釈を理解する補助的な文献は存在しなかった。近現代において見るべき研究はインドですら皆無に近い状態で、諸外国では名称こそ知られていたが内容に関しては情報が殆どないといってもよい状況にあった。

一方で、研究組織は、かなり充実したものが存在した。国内では上述の様に先行する四年間の研究で、人数としては少数であったが、ジャイナ教戒律文献の読解に或る程度習熟し人材が揃っており、相互の意思疎通も良好な状態であった。また国際的にもインドを始め英国やフランスのジャイナ教研究者と緊密な関係を構築し、討論や質問などが容易に出来る環境が整っていた。

2. 研究の目的

上記のような状況の中で、本課題の研究目的は大きく分けて二項目とした。まず『スターナーンガ経』の内容の把握であり、二番目にはその中に盛り込まれているジャイナ教教団の戒律規程が歴史的な流れの中でどのような位置に在るかを考察することである。

『スターナーンガ経』の内容に関しては、1から10までの数に基づいてジャイナ教が持つ様々な概念や実体(例えば、生命原理や業など)が記述されていることは概説書などの説明から知られていたが、その詳細な内容や相互関係は明らかではなかったため、これらを解明することが第一となった。次に記述されている内容にどのような強弱が在るか、つまり多数の概念や実体の中でどのようなものが重要視されているかを把握する必要があるため、これを第二の目標とした。

『スターナーンガ経』の戒律規程の歴史的な位置に関しては、先行して行った研究において経文での規程と注釈文献における規程にかなりの差が在る場合が少なからぬことに気づき、戒律に関する聖典の経文以前や同時代の文献ではどのような扱いが為されているかを解明しようとした。例えば、出家者が僧団の規程に違反した場合、八種に渡る滅罪行を行うと規定されているが、注釈文献では必ずしも行わなくて良いと説明する事もあり、違反行為自体を認めない例もある。このような解釈がどの時点で発生したかの理解も本研究の目標となった。この木法設定の一因は『スターナーンガ経』がジャイナ教白衣派聖典でも比較的後期に成立したことが知られているからでもある。

更に注釈者が引く様々な文献は当然ながら注釈者に先行し、経本文よりも後に属するからこれらの引用文献の内容吟味も歴史的な位置を解明する一助となると考えられた。これは上述した近年のすぐれた刊本に付録として付けられた厳密な引用文一覧が在ることから得られた示唆である。

3. 研究の方法

まず基本的作業として、『スターナーンガ経』本文とアバヤデーヴァ注を上述の良好な刊本に基づいて、忠実に電子テキスト化した。これによって語句の検索が非常に容易に出来るようになった。(なお本作業はデーヴァナーガリー文字を使用した。電子容量が増え、検索時の文字も見にくくなった。今後はコンバーターを使用して、ローマ字版も作成し、より簡便なものにする予定である)

これと並行して経本文の読解を行った。これは先の「2.研究の目的」の一番目に対応するものである。基本的には本文そのものを直接理解するように務めたが、難解な箇所や補足説明があるであろう部分に関しては、アバヤデーヴァ注を先ず参照し、更にヒンディー語やグジャラーティー語の翻訳も参照した。

更に経本文で戒律に関する部分を重点的に解読した。これは上述「目的」の二番目に対応するものである。この際に、唯一の注釈であるアバヤデーヴァ注を十分に活用した。また上述の翻訳に付されている解説を利用した場合もある。

これに加えて、先行する戒律文献との比較も試みた。「切断経」と呼ばれる一群の聖典のなかから「ヴィヤヴァハーラ経」と「ダシャシュルタスカンダ経」を主に取りあげ、比較を行った。この二経を選定したのは、前者は既に解読を進めており、後者は分量が比較的少なかった為である。更に後続する文献との比較研究も試みた。白衣派の修行論を扱うハリバドラの「百偈」とヘーマチャンドラの「行為論」とを選定した。前者は時代的な点を考慮し、また後者はジャイナ教文献における重要性を考慮したものである。

4. 研究成果

まずこれまで紙媒体のみであった経本文とアバヤデーヴァ注を電子化したことは、今後の本教研究に寄与するものであり、海外の研究者からも問い合わせがある。校正は十分行ったが更に正確なものとする必要があり、校訂者が付した脚注なども取り入れる必要がある。

経本文の内容解読により、本経の全体像が把握しやすくなった。先行する翻訳では必ずしも明確ではなかったものが、はっきりと浮かび上がってきた。一つの項目(例えば< 霊魂 >)が一つの数(例えば< 一 >)にのみ関連するのではなく、複数の数の元に分類されるという事実が明らかになったのは本研究の成果である。更にこの様な事実をジャイナ教に特有の見方である< 視点論 >と結びつけて考えることが出来た。

特に戒律に関する部分では本経の内容のみならず、ジャイナ教教団における戒律のあり方がかなり理解できたと思われる。例えば、ジャイナ教徒は出家者・在家者共に「身体放捨」を行う。これは修行の一環として行われたり、滅罪行の一部を構成するが、これまでは直立不動で行うものとの理解が専らであったが、本課題を研究する中で、「身体放捨」にも直立して行うだけでなく、他の様々な実行方法があり、必ずしも不動の姿勢を取る必要は無く、身体を動かす場合もあり得ることが判明した。ジャイナ教が戒律を厳密に遵守するのではなく時と場合に依じて許容する態度の現れである。

最後に次の点に言及したい。本課題の研究を遂行することによって、『スターナーンガ経』の重要性を深く理解でき、わが国のみならず諸外国の研究者に知らせることができた。更に共同研究の過程でジャイナ教戒律文献の研究に或る程度習熟した研究者がわが国にも出現した。この二点は、具体的な形を取っているものではないが、本研究の大きな成果であろうと確信している。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

Fujinaga Shin, *Sthānāṅgasūtra*. Journal of Jaina Studies. Vol. 25, 2019. pp.21-31. 査読有り

〔学会発表〕(計 1 件)

Fujinaga Shin, *Paṇḍits and Monks in Jaina Studies. 20th Anniversary Jaina Studies Workshop, 2018.*

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
該当せず

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：堀田和義

ローマ字氏名：Hotta Kazuyoshi

所属研究機関名：岡山理科大学

部局名：工学部

職名：准教授

研究者番号(8桁)：90548687

(2)研究協力者

研究協力者氏名：藤本 優美

ローマ字氏名：Fujimoto Yumi

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。